



令和6年度（2024年度）

第8回定例庁議

令和6年8月6日（火）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 消防団員報酬に係る不適切な事務処理について……………（危機管理部）
- (2) 令和6年度（第45回）松本市総合防災訓練の実施について……………（危機管理部）
- (3) 令和6年度医療救護訓練の実施について……………（健康福祉部）
- (4) 気候市民会議まつもとの開催について……………（環境エネルギー部）

庁議日程について

第9回定例庁議	8月26日（月）	8時30分～
第10回定例庁議	9月5日（木）	13時00分～

庁 議 資 料
6. 8. 6
危 機 管 理 部

(報告事項)

消防団員報酬に係る不適切な事務処理について

1 趣旨

松本市消防団第19分団（里山辺）の団員に対する令和5年度分の年額報酬が未払となる不適切な事務処理がありましたので、その概要について報告するものです。

2 未払となった報酬の内容

- (1) 報酬の種類 年額報酬
- (2) 対象者 松本市消防団第19分団 団員61名
- (3) 支払総額 2,434,800円（各団員の個人口座へ振り込むもの）
- (4) 階級別の未払額

階 級	人数	年額報酬	計
分団長	1名	93,500円	93,500円
副分団長	2名	59,500円	119,000円
部 長	5名	44,300円	221,500円
班 長	17名	40,400円	686,800円
団 員	36名	36,500円	1,314,000円
合 計	61名		2,434,800円

3 経過

6. 2. 27 年額報酬の支給に関し、共助会費等の支払に関する委任状（以下「支払関係書類」という。）の提出を各分団長へ依頼
- 3月上旬 提出された支払関係書類の記載事項に不備があった分団に対し、再提出を依頼
- 4月 第19分団から支払関係書類の提出がなかったことから、提出を催促（計3回）
担当者が他の支払業務に追われ、同分団の団員に対する年額報酬の支払を失念
- 6月中旬 第19分団の団員から、年額報酬が振り込まれていないとの問合せがあり、未払が判明
7. 16 第19分団から支払関係書類を受理
- 31 過年度支払として令和6年度既決予算から支払完了

4 原因

- (1) 令和6年3月分の出動報酬及び令和5年度分の費用弁償（年額）の支払事務も4月に行う必要があり、担当者が未処理となっていた年額報酬の支払を失念したもの
- (2) 予算執行状況を確認する際、年額報酬の支払状況を見落とししたもの

5 再発防止策

- (1) 支払事務マニュアルを作成するとともに、チェックリストによる確認を徹底します。
- (2) 分団に提出を求めている支払関係書類を見直し、記載誤り等を防ぐとともに、支払時の書類確認の簡素化を図ります。
- (3) 今回の事案を全職員で共有して、同様の誤りが発生しないよう適正な会計事務を徹底します。

6 その他

- (1) 7月26日臨時記者会見（ブリーフィング）を行いました。
- (2) 7月30日開催の市議会総務委員協議会で報告しました。

担当	消防防災課
課長	内山 博司
	（内線2720）

庁 議 資 料
6. 8. 6
危 機 管 理 部

(報告事項)

令和6年度（第45回）松本市総合防災訓練の実施について

1 趣旨

松本市地域防災計画及び松本市国土強靱化地域計画に基づく松本市総合防災訓練を実施しますので、その概要について報告するものです。

2 訓練概要

(1) 目的

防災関係機関と地域住民が相互に連携して訓練を実施し、災害応急対策の確認と防災意識の高揚を図ります。

(2) 日時

令和6年9月1日（日） 9時から12時

(3) 訓練会場

中山小学校（詳細は別紙1のとおり）

(4) 主催

松本市

(5) 参加機関等

総務省信越総合通信局、国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所、防衛省北関東防衛局、防衛省陸上自衛隊第13普通科連隊、長野県松本警察署、長野市、藤沢市、松本広域消防局、松本市消防団、松本市医療救護訓練実行委員会（松本市医師会、松本市歯科医師会等）、中山地区町会連合会、(株)NTT東日本長野支社、(株)ドコモCS長野支店、中部電力パワーグリッド(株)松本支社、(株)テレビ松本ケーブルビジョン、(福)松本市社会福祉協議会、松本市赤十字奉仕団、松本市建設事業協同組合、松本市水道事業協同組合、中信トラック協同組合、松本市電設業協会、松本ガス(株)、(一社)長野県建築士会松筑支部、(公社)長野県隊友会松本支部、(一社)長野県消防機器協会中信支部、(一社)長野県警報設備協会中信支部、長野県動物愛護会松塩筑支部、松本アマチュア無線クラブ、社会福祉法人心泉会（順不同）

(6) 訓練想定

「糸魚川－静岡構造線断層帯」（全体）を震源とする大規模地震の発生により、松本市全域において被害が発生したとの想定で訓練を実施します。

ア 発災 令和6年9月1日（日） 6時30分

イ 規模 マグニチュード8.5

ウ 震度 中山地区最大震度6強（市東部地域最大震度7、市役所震度6強）

エ 被害状況

市内全域で、多数の死者、家屋の倒壊及びライフラインの寸断等の甚大な被害が発生、中山地区においても被害が甚大で、各所で大規模な土砂崩落が発生し、県道が寸断され孤立状態になったとの想定で実施します。

(7) 訓練の内容

ア 災害初動期に必要な救出、救護、消火、避難所開設・運営、災害医療救護、煙道・降雨体験等、住民が体験・見学する訓練を関係機関と連携して行います（新規：姉妹都市藤沢市による地震体験車、消防団による放水体験・消防車両展示、総合通信局車両からの給電による通信会社の衛星通信等展示）。

イ 現地で開催する災害対策本部員会議では、中山地区の災害特性により想定される被害とそれに応じた市の対応、備えについて説明します。

ウ 各部局では、当日又は別日程で、地域防災計画等に基づいた訓練を実施します。

エ 当日の訓練スケジュールは別紙2のとおりです。

3 参加人員

- (1) 地区住民 約200名
- (2) 関係機関等 約200名
- (3) 市職員 約80名（駐車場整理等で動員を複数部局に依頼します。）

4 当日の服装等

(1) 本部員、指揮本部

上衣：各自のシャツ又はポロシャツに防災ベスト、下衣：防災服ズボン、ヘルメット、動きやすい靴（本部員代理者は防災ベストで対応）

※ 普段の名札を持参、着用（ベスト背面は役職の名札を本部で用意）

(2) 本部員、指揮本部以外

訓練に適した服装、防災ベスト、ヘルメット、動きやすい靴

※ 各自で熱中症対策を行ってください。

5 駐車場及び会場への移動

- (1) 関係機関及び訓練参加者：中山霊園駐車場からシャトルバスを用意します。
- (2) 部局長及び市議会議員：市役所東庁舎前からバスを用意します。
（8時10分出発）

6 訓練の周知

プレスリリース、市ホームページ及び中山地区各町会を通じて周知します。

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 （内線2710）

訓練項目と実施時期

令和6年度総合防災訓練会場配置図

①テレビ松本

③救出訓練

現地
対策本部

⑱隊友会

⑳電源車

㉔NTT・
ドコモ㉙放水
体験

㉖地震車

【グラウンド】

建物敷地面積 7520 m²

配食所

㉘降雨
体験㉘土砂災
害体験㉗煙道
体験【視聴覚室】 ㉑対策本部運営訓練
【保健室】 ㉒医療救護所訓練

WC

【学校校舎】

【渡り廊下】

㉓信越総合通信局 ㉔ドコモ・中部電力
㉕アマチュア無線 ㉚災害派遣パネル

普通特別教室棟

㉑水道管応
急復旧訓練㉒ガス管応
急復旧訓練㉒緊急送電
訓練㉒土のう
訓練

㉑ボランティア

㉒飼育動物保護

㉑給水
訓練

WC

【体育館】

㉒避難所緊急点検訓練
㉒避難所開設訓練
㉒災害時
栄養・
マッサージ講座
㉓㉔
防災用品㉑
～
㉒
訓練
車両
待機
位置車両
進入路

プール更衣機棟

運動場

市道
1,800

訓練項目		訓練実施者 ※ は住民参加	実施時期		
			前段	中段	後段
① 災害時放送訓練		テレビ松本ケーブルビジョン			
② 訓練開始		消防団長、町会連合会長			
③ 救出・救護・消火訓練		松本広域消防局 ※			
④ 指定避難所緊急点検訓練		長野県建築士会 ※			
⑤ 避難所開設運営訓練		指揮本部、担当職員 ※			
⑥ 医療救護所訓練		松本市医療救護訓練実行委員会			
⑦ 災害時栄養・マッサージ講座		※			
⑧ 福祉避難所訓練		健康福祉部			
⑨ 災害対策本部運営訓練		本部員			
⑩ 情報収集訓練		陸上自衛隊、松本広域消防局			
⑪ 障害物除去訓練		松本市建設事業協同組合			
⑫ 土のう作成・積み方訓練		松本市建設事業協同組合 ※			
⑬ 車両誘導訓練		松本警察署			
⑭ 緊急送電訓練		中部電力PG、市電設業協会			
⑮ 水道管応急復旧訓練		松本市水道事業協同組合			
⑯ ガス管応急復旧訓練		松本ガス			
⑰ 物資輸送訓練		中信トラック協同組合			
⑱ 情報収集・伝達訓練		長野県隊友会			
⑲ 災害ボランティアセンター設置訓練		松本市社会福祉協議会			
㉑ 災害時飼育動物一時保護訓練		松本市保健所、動物愛護会			
㉑ 給水訓練		上水道課			
㉒ 給食訓練		自衛隊、赤十字奉仕団			
㉒ 災害時電源供給車		総務省信越総合通信局			
㉒ 通信機材関連の展示・体験		NTT東日本、ドコモ、中電			
㉒ アマチュア無線情報収集伝達訓練		松本アマチュア無線クラブ			
㉒ 地震体験車		藤沢市			
㉒ 煙道体験		松本広域消防局、消防団			
㉒ 土砂災害体験・降雨体験		国交省松本砂防事務所			
㉒ 放水体験、消防車両展示		消防団			
㉒ 防災対策用品等の展示		長野県消防機器協会			
㉒ 防災対策機器等の展示		長野県警報設備協会			
㉒ 災害派遣活動パネル展示		防衛省北関東防衛局			
㉒ 訓練終了式		訓練参加者 ※			

 訓練・展示
 住民参加

6.7.31現在

[illegible]

庁 議 資 料
6 . 8 . 6
健康福祉部

(報告事項)

令和6年度医療救護訓練の実施について

1 訓練概要

(1) 目的

災害時医療救護活動マニュアルに基づく、医療救護活動に関する手順の確認及び検証

(2) 日時

令和6年9月1日(日) 8時30分から12時

(3) 会場

ア 市保健医療調整本部 市役所東庁舎3階議員協議会室

イ 医療救護所 中山小学校ほか21か所

ウ 災害対応病院 信州大学医学部附属病院、相澤病院ほか

(4) 主催

松本市、医療救護訓練実行委員会

(5) 参加機関・団体

松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会、災害対応病院、県看護協会、県柔道整復師会、中信鍼灸師会、松塩筑助産師会、県医薬品卸協同組合、県医療機器販売業協会、松本保健福祉事務所、松本広域消防局、在宅酸素取扱事業者

(6) 重点的な取組み

アクションカードによる指揮命令系統の確立を重点に訓練を実施します。

(7) 主な訓練内容

ア 市保健医療調整本部の設置・運営訓練

(ア) 災害対応病院の被災状況の確認、後方支援

(イ) DMA T (災害派遣医療チーム) 活動拠点本部との情報連携

(ウ) 地上インターネット回線の寸断を想定した代替手段の確保

イ 医療救護所の設置・運営訓練

(ア) アクションカードによる開設手順の確認

(イ) 傷病者のトリアージ、応急処置

(ウ) 医療救護所従事者の休憩スペースの確認

(エ) 医療的ケア児の被災を想定した情報連携・搬送訓練(中山小学校のみ)

ウ 災害対応病院訓練

(ア) 各病院の災害対策マニュアルに基づく実働

(イ) HOT (在宅酸素療法) センター開設(松本市立病院、松本協立病院)

<参考>

・アクションカード

救護所等の立上げに必要な手順を一項目一手順で記載したもの

・トリアージ

治療や搬送の順位を決めるため、傷病者をグループ分けすること

担当	保健総務課
課長	田中 正一 (内線 63110)

庁議資料
6. 8. 6
環境エネルギー部

(報告事項)

気候市民会議まつもとの開催について

1 趣旨

「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指して、令和4年度に策定したまつもとゼロカーボン実現計画に掲げた目標を達成するため、市民と共に具体的な行動を検討する気候市民会議を信州大学と共に開催することについて、報告するものです。

2 経過

- 5. 4 信州大学から松本市と連携した気候市民会議開催について相談
- 8 第3回あつぎ気候市民会議の視察
- 6. 2 あつぎ気候市民会議報告会への参加
- 6 6月補正予算にて計上

3 気候市民会議とは

無作為に抽出された市民が複数回の会議に参加し、専門家等からの情報提供を踏まえて話し合い、取りまとめた結果を、政策決定や更なる取り組みに向けた議論などに活用するという市民参加の方法です。

この方法は、参加者を無作為抽出することで、その地域の社会の縮図を作って議論を重ねることができ、特定の業界や利害関係者の強い影響を受けにくく、多様な市民に共通する意見を反映した、広く受け入れられかつ効果の大きい気候変動対策を提示することができます。

2019年以降、欧州各国で広がり、日本国内でも札幌市・川崎市・武蔵野市・所沢市などで開催されていて、長野県内では初めての開催になります。

4 気候市民会議の進め方

(1) 会議の目的

気候変動対策について、市民自らが行動すべき事柄を洗い出し、アクションプランとしてまとめることを目的とします。また、会議に参加した50人だけの取組みとせず、会議に参加していない市民へも、気候変動対策について関心を持ってもらい、自分事としてとらえてもらえるよう、会議過程をメディアやSNSを通して発信していきます。

(2) 参加者の選定方法

参加者は、2段階の抽出によって選定します。

ア 第1段階の抽出

第1段階として、住民基本台帳から令和6年4月1日時点で16歳以上74歳以下の市民5,000名を無作為に抽出し、7月9日に案内状を送付しました。

イ 第2段階の抽出

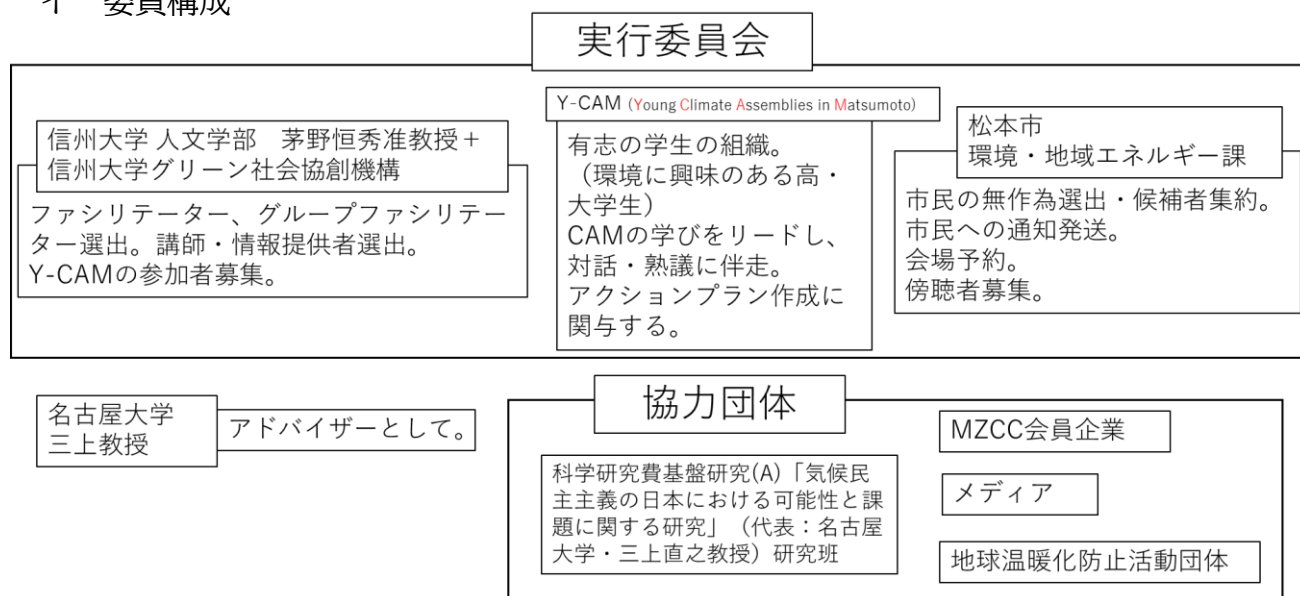
第2段階として、参加申し込みのあった中から、松本市民の縮図に近い参加者を得るため、性別、年齢層、地区分類別の人口構成の割合にあうように50名を抽出し、参加意思の最終確認を経て、8月中旬までに参加者を決定します。

(3) 実行委員会

ア 設置目的

参加者への情報提供、参加者の熟議のコーディネート、参加者の意見やアイデアをふまえたアクションプラン案のとりまとめなどを円滑に進めるため、信州大学や松本市等からなる実行委員会を設立します。

イ 委員構成



(4) 今後の会議日程

ア 会議の日程と内容について

9月から1月にかけて会議を6回開催します。各会議時間は4時間程度を想定しています。6回の会議の後にアクションプランのお披露目を兼ねた報告会を行います。

開催予定

回数	内容（予定）
第1回 9月7日（土）	「気候危機についての基本レクチャー」 講師：江守正多（東京大学・未来ビジョン研究センター教授）等
第2回 9月28日（土）	「社会の目指すところ」県・市の政策、企業の対策 講師：長野県、松本市、MZCC 会員企業等
第3回 10月26日（土）	「脱炭素への考え方の基本を知る」 / 「テーマ設定」
第4回 11月16日（土）	「テーマ別情報提供を受ける・考えの出し合い」
第5回 12月14日（土）	「市民アクションプランの検討①」

第6回 1月25日（土）	「市民アクションプランの検討②」
報告会 3月下旬開催	アクションプランのお披露目・報告会

イ 会議の傍聴について

一般の市民の方が会議の傍聴ができるよう、事前申し込み制で募集を行います。

(5) 会議の成果

市民アクションプランに基づき、令和7年度の実施計画への反映に向けて、事業化等の方針検討を進めます。

5 今後の予定

- (1) 次回開催の市議会建設環境委員協議会に報告します。
- (2) 事業の進捗状況は随時、市のホームページやSNSまた、メディア等を通じて発信していきます。

担当 環境・地域エネルギー課 課長 鈴木 博史 （内線 1440）
